

平成29年 杵藤地区広域市町村圏組合議会 7月臨時会 会議録第1号

招集年月日	平成29年7月4日					
招集の場所	杵藤地区広域市町村圏組合議場					
開閉の日時	開 会	平成29年7月4日	午後2時6分	議 長	田口 好秋	
及び宣告	閉 会	平成29年7月4日	午後2時46分	議 長	田口 好秋	
出席議員 欠席議員 出席 ○ 欠席 ×	番 号	氏 名	出欠	番 号	氏 名	出欠
	1番	北川 政次	○	10番	水川 一哉	○
	2番	末藤 正幸	○	11番	永尾 光次	○
	3番	川原 千秋	○	12番	山田 恭輔	○
	4番	藤田 洋一郎	○	13番	西原 好文	○
	5番	松尾 勝利	○	14番	田島 健一	○
	6番	徳村 博紀	○	15番	片渕 栄二郎	○
	7番	谷口 太一郎	○	16番	岩島 正昭	○
	8番	田口 好秋	○	17番	坂口 久信	○
	9番	梶原 睦也	○			
会議に出席 した者の職 及び氏名	職 名	氏 名	出欠	職 名	氏 名	出欠
	管 理 者	小松 政	○	消 防 長	土井 稔康	○
	副 管 理 者	樋口 久俊	○	消防次長兼予防課長	吉岡 和久	○
	事 務 局 長	中島 剛	○	消 防 次 長	山田 浩則	○
	会 計 管 理 者	牟田由紀子	○	消防本部総務課長	嶋江 克彰	○
	事務局次長兼総務課長兼 環境施設課長	永尾 淳一	○	消防本部警防課長	池田 真二	○
	電子計算センター所長	池田 吉雄	○	消防本部通信指令課長	國廣 政秀	○
	介護保険事務所長兼 総務管理課長	緒方 俊裕	○			
介護保険事務所業務課長	寺山 理津子	○				
議事日程	別紙のとおり					
会議付議事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

杵藤地区広域市町村圏組合議会 7月臨時会

議 事 運 営 事 項

1. 会期日程について

(1) 会 期 平成29年 7月 4日 (火) 1日間

(2) 日 程

月・日 (曜)	摘 要
7月 4日 (火)	開会・開議 (午後 2時) 議長報告 議席の指定 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案の一括上程 (管理者の提案事項に関する説明) 議案審議 (第10号議案～第15号議案) (質疑・討論・採決) 報告 (第 1号～第 3号) (質疑) 閉会

2. 議事日程について

議事日程	
平成29年 7月 4日（火曜日） 午後 2時 開議	
日程第 1	議長報告
日程第 2	議席の指定
日程第 3	会議録署名議員の指名
日程第 4	会期の決定
日程第 5	議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明）
日程第 6	第10号議案 杵藤地区消防本部・武雄消防署統合庁舎建設（建築主体）工事請負契約の締結について
	（質疑・討論・採決）
日程第 7	第11号議案 杵藤地区消防本部・武雄消防署統合庁舎建設（電気設備）工事請負契約の締結について
	（質疑・討論・採決）
日程第 8	第12号議案 杵藤地区広域市町村圏組合高機能消防指令センター整備事業請負契約の締結について
	（質疑・討論・採決）
日程第 9	第13号議案 財産の取得について
	（質疑・討論・採決）
日程第10	第14号議案 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更に係る協議について
	（質疑・討論・採決）
日程第11	第15号議案 平成29年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1回）
	（質疑・討論・採決）
日程第12	報告第1号 平成28年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計継続費繰越計算書の報告について
	（質疑）

日程第13	報告第2号 平成28年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
	(質疑)
日程第14	報告第3号 専決処分の報告について
	(質疑)
閉 会	

午後 2 時 6 分 開会

○議長（田口好秋君）

それでは、7月臨時会に入ります。

ただいまの出席議員は全員であります。ただいまより平成29年杵藤地区広域市町村圏組合議会7月臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付した議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 議長報告

○議長（田口好秋君）

日程第1. 議長報告であります。

組合規約第5条第3項の規定により、武雄市から北川政次氏が組合議員に就任されましたので、就任の御報告を申し上げます。

それでは、就任された北川政次氏より御挨拶を受けたいと思います。よろしく申し上げます。

○北川政次君

皆さんこんにちは。武雄市の副市長の北川でございます。この4月に就任をいたしまして3カ月ほどになりますが、また広域圏の皆さん方にはいろいろとお世話になるかと思っております。どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（田口好秋君）

どうもありがとうございました。

日程第2 議席の指定

○議長（田口好秋君）

次に、日程第2. 議席の指定を行います。

ただいま御報告申し上げましたとおり、本組合の議員として就任されました北川政次議員の議席番号を1番と指定いたします。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（田口好秋君）

次に、日程第3. 会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の会議録署名議員として、

5番 松尾勝利議員

11番 永尾光次議員

13番 西原好文議員

の3名を指名いたします。

日程第4 会期の決定

○議長（田口好秋君）

次に、日程第4．会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今臨時会の会期は本日7月4日の1日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

御異議ないものと認めます。よって、今臨時会の会期は7月4日の1日間とすることに決定いたしました。

日程第5 議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明）

○議長（田口好秋君）

次に、日程第5．議案の一括上程であります。

第10号議案から第15号議案までの6議案と報告3件を一括して上程いたします。

管理者の提案理由の説明を求めます。

○管理者（小松 政君）

皆さんこんにちは。本日ここに、平成29年杵藤地区広域市町村圏組合議会7月臨時会をお願いいたしましたところ、議員の皆様におかれましては大変御多忙の中、御出席いただきまして厚くお礼申し上げます。

先ほど議長報告でありましたが、武雄市から北川副市長が組合議員に就任されました。当組合運営に関しまして御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、今議会に提案いたしております議案につきまして、その概要を説明いたします。

提案いたしました案件は、契約3件、財産の取得1件、規約の変更に係る協議1件、補正予算1件及び報告3件の合計9件でございます。

第10号議案 杵藤地区消防本部・武雄消防署統合庁舎建設（建築主体）工事請負契約の締

結について、第11号議案 杵藤地区消防本部・武雄消防署統合庁舎建設（電気設備）工事請負契約の締結について及び第12号議案 杵藤地区広域市町村圏組合高機能消防指令センター整備事業請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

第13号議案 財産の取得については、白石消防署に配置する水槽付消防ポンプ自動車の購入について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

第14号議案 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合理約の変更に係る協議については、神崎市・吉野ヶ里町葬祭組合の加入に伴い、議会の議員その他非常勤の地方公務員に係る公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務の共同処理に参加するための規約の変更について、地方自治法第290条の規定により協議をお願いするものでございます。

第15号議案 平成29年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1回）は、杵藤地区消防本部・武雄消防署統合庁舎建設工事に係る経費を計上いたしております。

報告第1号及び報告第2号は、平成28年度一般会計の継続費繰越計算書及び繰越明許費繰越計算書について報告するものでございます。

報告第3号は、専決処分について報告するものでございます。

なお、詳細につきましては、議案審議の際、それぞれ御説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第6 第10号議案

○議長（田口好秋君）

次に、日程第6. 第10号議案 杵藤地区消防本部・武雄消防署統合庁舎建設（建築主体）工事請負契約の締結についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○消防長（土井稔康君）

それでは、議案書の1ページをごらんください。

第10号議案 杵藤地区消防本部・武雄消防署統合庁舎建設（建築主体）工事請負契約の締結について御説明を申し上げます。

この工事請負契約に係る予定価格が1億5,000万円以上の契約でありますので、議会の議

決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

この工事につきましては、設計額が10億円を超える高額で、技術難度の高い工事でありますので、安定的施工とするために特定建設工事共同企業体による指名競争入札としました。

共同企業体を構成するに当たり、杵藤地区管内に本店、支店を有する業者で、本組合に指名願が提出されている建設工事A級13社の中から、2社または3社による任意の組み合わせとし、平成29年4月14日に公告を行いました。これにより、5つの共同企業体から資格審査申請書が提出され、6月1日に指名競争入札を実施いたしました。入札参加共同企業体は5企業体でございます。

入札結果でございますが、税込み価格で予定価格10億9,799万2,800円、落札価格9億7,157万4,480円で、88.48%の落札率でございます。

落札業者につきましては、松尾一建・高木建設共同企業体が落札いたしました。

それでは、議案説明資料の1ページをごらんください。

建設工事請負仮契約書のとおり、請負契約について平成29年6月7日に仮契約を結んでいるところでございます。

工期につきましては、議会の議決の翌日から平成30年8月31日までとしております。

続きまして、庁舎関係の概要について御説明申し上げます。

A3用紙の議案説明資料別冊をごらんください。

1ページをごらんください。配置・附近見取図でございます。

左の図が附近見取図でございます。場所は、武雄市武雄町大字富岡12629番地2ほかでございます。

右の図が配置図でございます。出入り口は、敷地南西側の市道小楠永島線側でございます。敷地南側に庁舎・車庫棟3階建て、延べ面積が4,041.83平方メートル、敷地東側に訓練棟主棟5階建て、延べ面積が337.1平方メートル、副棟3階建て、延べ面積が90平方メートルでございます。

2ページをごらんください。

敷地求積図でございます。敷地面積は4,650.36平方メートルでございます。

続きまして、庁舎・車庫棟でございますが、3ページをごらんください。

1階の平面図でございます。1階は西側に玄関、南側に仮眠室、出動準備室、北側は車庫

でございます。

4ページをごらんください。

2階の平面図でございます。2階は南側に武雄消防署、北側は通信指令室でございます。

5ページをごらんください。

3階の平面図でございます。3階は南側に消防本部、北側は会議室でございます。

6ページは屋上の平面図でございます。

7ページをごらんください。

各方面からの立面図を添付しております。

続きまして、訓練等でございますが、8ページをごらんください。

訓練等（主・副棟）附近見取図・配置図でございます。敷地東側に配置し、北側が主棟、南側が副棟でございます。

9ページをごらんください。

各階の平面図でございます。上の図が主棟5階建てで、下の図が副棟3階建てでございます。

10ページをごらんください。

各方向からの立面図でございます。各種訓練施設を設置しております。

以上、御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田口好秋君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

質疑がないようです。以上で質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

討論を終わります。

採決いたします。

第10号議案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

御異議ないものと認めます。よって、第10号議案は原案のとおり可決いたしました。

日程第7 第11号議案

○議長（田口好秋君）

次に、日程第7. 第11号議案 杵藤地区消防本部・武雄消防署統合庁舎建設（電気設備）工事請負契約の締結についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○消防長（土井稔康君）

それでは、議案書の2ページをごらんください。

第11号議案 杵藤地区消防本部・武雄消防署統合庁舎建設（電気設備）工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

この工事請負契約に係る予定価格は1億5,000万円以上の契約でありますので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

この工事につきましては、設計額が1億6,000万円を超える高額で、技術難度の高い工事でありますので、安定的施工とするために特定建設工事共同企業体による指名競争入札としました。

共同企業体を構成するに当たり、杵藤地区管内に本店、支店を有する業者で、本組合に指名願が提出されている電気工事A級8社の中から、2社または3社による任意の組み合わせとし、平成29年4月14日に公告を行いました。これにより、4つの共同企業体から資格審査申請書が提出され、6月1日に指名競争入札を実施しました。入札参加共同企業体は4企業体でございます。

入札結果でございますが、税込み価格で予定価格1億6,129万8千円、落札価格1億5,336万円で、95%の落札率でございました。

落札業者につきましては、有明電設・三球電機共同企業体が落札いたしました。

続きまして、議案説明資料の2ページをごらんください。

建設工事請負仮契約書のとおり、請負契約について平成29年6月6日に仮契約を結んでいるところでございます。

工期につきましては、議会の議決の翌日から平成30年8月31日までとしております。

以上、御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田口好秋君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採決いたします。

第11号議案については原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

御異議ないものと認めます。よって、第11号議案は原案どおり可決いたしました。

日程第8 第12号議案

○議長（田口好秋君）

次に、日程第8．第12号議案 杵藤地区広域市町村圏組合高機能消防指令センター整備事業請負契約の締結についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○消防長（土井稔康君）

議案書の3ページをごらんください。

第12号議案 杵藤地区広域市町村圏組合高機能消防指令センター整備事業請負契約の締結について御説明申し上げます。

この工事請負契約に係る予定価格は1億5,000万円以上の契約でありますので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

この整備事業につきましては、本組合に指名願が提出され、消防指令システムを自社製造できる大手メーカー6社が指名停止を受けており、入札に参加させることができなかつたこ

とから、競争性を高めるため、また、設計額が4億5,000万円を超える高額で、技術難度の高い工事でありますので、安定的施工の確保及び特殊な専門技術を要するため、国内で同様の工事を行った業者が入札に参加できるように、特定建設工事共同企業体による条件付一般競争入札としました。

共同企業体を構成するに当たり、本組合に指名願が提出されている電気通信工事A級業者及び構成員の中に、杵藤地区管内に本店、支店を有する業者を1社組み入れた2社または3社による任意の組み合わせとし、平成29年4月25日に公告を行いました。これにより、4つの共同企業体から資格審査申請書が提出され、6月14日に条件付一般競争入札を実施しました。入札参加共同企業体は2共同企業体でございます。

入札結果でございますが、税込み価格で予定価格が4億5,975万6千円、落札価格が4億1,378万400円で、90%の落札率でございます。

落札業者につきましては、協和・九電工・三球建設共同企業体が落札いたしました。

続きまして、議案説明資料の3ページをごらんください。

建設工事請負仮契約書のとおり、請負契約について平成29年6月16日に仮契約を結んでいるところでございます。

工期につきましては、議会の議決の翌日から平成30年11月30日までとしております。

議案説明資料の4ページをごらんください。

主な仕様につきましては、高機能消防指令センターシステム構成図のとおりとなっております。

以上、御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

質疑がありませんので、以上で質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

討論なしと認めます。以上で討論を終わります。

採決いたします。

第12号議案については原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

御異議ないものと認めます。よって、第12号議案は原案どおり可決いたしました。

日程第9 第13号議案

○議長（田口好秋君）

次に、日程第9．第13号議案 財産の取得についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○消防長（土井稔康君）

それでは、議案書の4ページをごらんください。

第13号議案 財産の取得について、水槽付消防ポンプ自動車について御説明申し上げます。

この水槽付消防ポンプ自動車の取得に係る予定価格が2,000万円以上でありますので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

この水槽付消防ポンプ自動車の取得につきましては、佐賀県内に本店、支店を有する業者で、本組合に指名願が提出され、消防用品、消防車の業種を希望する9社を指名し、平成29年5月25日に指名競争入札を実施しました。入札参加者は5者でございます。

入札結果でございますが、税込み価格で落札価格5,538万1,700円で南里ポンプが落札いたしました。

続きまして、議案説明資料の5ページをごらんください。主な仕様を掲載しております。

仕様につきましては、型は水I-B型、ポンプはA-2級、アルミ製の一段ポリュームポンプ、性能は1分間に2立方メートルの放水能力を有し、水槽容量は1,500リットル、車体シャシは4ドア、5.5トン級消防専用シャシ、乗車定員は6名でございます。

6ページから9ページをごらんください。

物品売買仮契約書のとおり、財産の取得について平成29年5月30日に仮契約を結んでいるところでございます。

納入期限につきましては、平成30年2月28日までとしております。

以上、御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採決いたします。

第13号議案については原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

御異議ないものと認めます。よって、第13号議案は原案どおり可決いたしました。

日程第10 第14号議案

○議長（田口好秋君）

次に、日程第10. 第14号議案 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組規約の変更に係る協議についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○事務局長（中島 剛君）

議案書5ページをお願いいたします。

第14号議案 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組規約の変更に係る協議について御説明いたします。

地方自治法第286条第1項の規定により、神崎市・吉野ヶ里町葬祭組合が新たに佐賀県市町総合組合へ加入し、議会の議員その他非常勤の地方公務員に係る公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務の共同処理に参加することに伴い、別紙のとおり佐賀県市町総合組規約を変更することを協議することについて、同法第290条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

規約の内容については6ページをお願いいたします。また、資料のほうは議案説明資料の

10ページと11ページでございます。

別表第1及び別表第2第3条第7号に関する事務の項中「天山地区共同環境組合」を「天山地区共同環境組合 神崎市・吉野ヶ里町葬祭組合」に改めるものでございます。

この変更規約は、地方自治法第286条第1項の規定による知事の許可のあった日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議よろしくお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

質疑がないようですので、以上で質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

討論なしと認めます。以上で討論を終わります。

採決いたします。

第14号議案については原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

御異議ないものと認めます。よって、第14号議案は原案どおり可決いたしました。

日程第11 第15号議案

○議長（田口好秋君）

次に、日程第11. 第15号議案 平成29年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1回）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○事務局長（中島 剛君）

第15号議案 平成29年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1回）について御説明いたします。

補正予算書をお願いいたします。1ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,024万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億186万3千円とするものでございます。

歳入歳出予算の補正の内容については、補正予算説明書(3)ページをお願いいたします。

まず、歳入についてでございますけれども、6款.繰入金、1項.基金繰入金、2目.消防施設整備基金繰入金、1節.消防施設整備基金繰入金に3,024万円を計上いたしております。

歳出のほうをお願いいたします。

5款.消防費、1項.消防費、2目.消防施設費に3,024万円を計上いたしております。

13節の委託料でございますけれども、消防本部・武雄消防署統合庁舎建設工事監理業務委託料として2,839万4千円、同じく統合庁舎建設工事の監理支援業務委託料に184万6千円を計上いたしております。

管理業務につきましては、消防本部・武雄消防署統合庁舎建設工事の先ほど第10号議案で議決をいただきました建設主体工事及び第11号議案で議決をいただきました電気設備工事、そのほか機械設備工事と外構工事の施工管理を行う業務でございます。建築設計事業者のほうに委託をお願いするようにいたしております。

また、監理支援業務につきましては、組合に技術吏員がないために、工事監理に關しまして武雄市に支援いただくよう委託をするものでございます。

いずれの業務委託料ともに当初予算に計上すべきところでありましたけれども、未計上となっております。ついては、今回補正をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

○7番（谷口太一郎君）

先ほどお尋ねすればよかったですけど、予算とか設計のほうで少しお尋ねしていいですかね。どうでしょうか。今よろしいですかね。

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。

○7番（谷口太一郎君）続

実は今、設計書をちょっと見よったんですけれども、杵藤地区の消防本部にはいずれ女性

の隊員さんもふえられると思うので、一応女性の方への配慮という意味でお尋ねします。

2階の平面図を見ていて、ちょっと素人でよくわからないんですけど、2階の平面図の一番こっち側にトイレがありますけれども、この設計でいきますと、要するにトイレの入り口は1つで、中で女子便所、男子便所というふうに分かれているという設計じゃないかなと思います。3階のほうを見ますと、3階はもう入り口から男子用、女性用と別れてドアがあるみたいですが、今いろんな課題がありますので、負担にならないように、入り口からちゃんと分けてつくってやるというのが、女性に対して非常に優しい設計になるんじゃないかなと思って拝見しとったものですから、そこらのことをちょっとお尋ねしたいと思うんですけど、よろしいでしょうか。

○消防長（土井稔康君）

御質問ありがとうございます。

2階部分につきましては、廊下からちょっと入って、そこから分かれるというふうになっておりまして、この形で対応させていただきたいと思っております。

入り口部分がですね、廊下からちょっと入って、そこで左右に分かれるような形になっておりますので、入り口部分だけが共用となっております。

○7番（谷口太一郎君）

設計ではそうなっていますが、要するに、大きく捉えればトイレの中で男女顔を合わせることになるんですよね。そうはなっていないんですかね。

○消防長（土井稔康君）

廊下から入った部分に1つ空間がございまして、中で一緒にはなっておりません。

○議長（田口好秋君）

よろしいですか。

○7番（谷口太一郎君）

わかりました。そういうふうにトイレのところまで、ちゃんと最後で分かれていたらいいいわけですが、そう見えなかったものですから。失礼しました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ほかにございませんか。

○13番（西原好文君）

ちょっと1点だけお伺いいたします。

先ほどの資料の(3)ページの中の監理業務委託と監理支援業務委託ということで、この監理支援業務というのは市の職員さんということで、多分建築の専門の職員さんだと思うんですけど、請負契約の中で、先ほど消防長から指令センターの説明をいただきました。いろんな問題等があって、条件つきというようなことで説明もありましたけど、その指令センターについての監理もこの方が行われるという考えでよろしいでしょうか。そこら辺はわかりますか。

○事務局長（中島 剛君）

指令センターにつきましては、この監理委託ではなくて別に予算としてついております。これは先ほど申しました建築主体、それと電気設備、機械設備工事と外構工事についての監理業務でございます。

○議長（田口好秋君）

よろしいでしょうか。

○13番（西原好文君）

指令センターについての監理業務委託というのは、当初予算に入っていたということですかね。

○事務局長（中島 剛君）

指令センターの監理業務については、当初予算のほうに計上をいたしております。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

ないようです。以上で質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

討論なしと認めます。討論を終わります。

採決いたします。

第15号議案については原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

御異議ないものと認めます。よって、第15号議案は原案のとおり可決いたしました。

日程第12 報告第1号

○議長（田口好秋君）

次に、日程第12. 報告第1号 平成28年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計継続費繰越計算書の報告について執行部の報告を求めます。

○事務局長（中島 剛君）

議案書の7ページをお願いいたします。

報告第1号 平成28年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計継続費繰越計算書の報告について説明いたします。

地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき、平成28年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計継続費繰越計算書を別紙のとおりに報告するものでございます。

8ページをお願いいたします。

5款1項の消防費で、消防本部・武雄消防署統合庁舎建設事業について、平成28年度から30年度までの3カ年で15億円の継続費を設定しておりますが、平成28年度の予算計上額3億8,000万円につきましては、用地協議及び取得に時間を要したことなどによりまして、28年度において執行できなかつたため、全額を平成29年度に繰り越しております。

財源内訳については、右のほうに示しているとおりでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（田口好秋君）

ただいまの報告について質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

質疑がないようです。質疑を終わります。

日程第13 報告第2号

○議長（田口好秋君）

次に、日程第13. 報告第2号 平成28年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計繰越明許費

繰越計算書の報告について執行部の報告を求めます。

○事務局長（中島 剛君）

議案書9ページをお願いいたします。

報告第2号 平成28年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について説明いたします。

地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、平成28年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告するものでございます。

10ページをお願いいたします。

5款1項の消防費で、消防本部・武雄消防署統合庁舎用地造成委託について、1億1,000万円の繰越明許費を設定しておりました。事業が完了し、繰越額が6,339万8,680円ということと確定をいたしましたので、報告するものでございます。

以上、報告いたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの報告について質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

質疑がないようです。質疑を終わります。

日程第14 報告第3号

○議長（田口好秋君）

次に、日程第14. 報告第3号 専決処分の報告について執行部の報告を求めます。

○消防長（土井稔康君）

議案書の11ページをごらんください。

報告第3号 専決処分の報告について御報告申し上げます。

管理者の専決処分事項に関する条例の規定に基づき専決処分をいたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定に基づき御報告を申し上げます。

今回の専決処分は、平成29年4月29日土曜日、午後5時25分ごろ、杵島郡白石町大字福田1485番地、仕出し「うおかつ」前において、白石消防署大町分署の救急隊の職員が救急車で救急出動中に、仕出し「うおかつ」前の町道交差点を左折しようとしたのですが、左折することができず、再度左折するために車両を後退しましたが、後方の確認を十分に行わず後退し

たため、救急車左側助手席上部の旗立て用の固定ねじが仕出し「うおかつ」のビニール製のひさしに接触し、損傷させたものでございます。事故後、救急隊は相手方に謝罪と対応の説明を行い、救急出動を継続しております。

この救急の内容は、仕出し「うおかつ」前を左折し、10メートルほど進入した飲食店で発生した急病事故で、適切に傷病者を処置し、医療機関に搬送しております。

相手方は、杵島郡白石町大字福田1485番地、川崎和彦様でございます。

損害賠償額の金額は8千円で、専決処分した年月日は平成29年6月9日でございます。

なお、支払いにつきましては、全国市有物件災害共済の自動車損害共済災害共済金で対応しております。

このたびは、消防職員が救急出動中に事故を起こしてしまい、まことに申しわけございませんでした。今後このようなことがないように、事故の検証をしっかりと行い、交通安全対策の徹底と服務規律の遵守を図っていく所存でございます。

このたびは、まことに申しわけございませんでした。

○議長（田口好秋君）

ただいまの報告について質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

質疑がありませんので、質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成29年杵藤地区広域市町村圏組合議会7月臨時会を閉会いたします。皆様大変お疲れさまでございました。

午後2時46分 閉会

上記は、会議の次第を記載し、その誤りなきことを証するため、ここに会議録署名議員とともに署名する。

平成 年 月 日

杵藤地区広域市町村圏組合

議会議長 田 口 好 秋

5 番議員 松 尾 勝 利

11番議員 永 尾 光 次

13番議員 西 原 好 文